

## 【チェックリスト】

	実施項目	確認結果
消防計画	1 当事業所の消防計画を作成している場合は、全員に周知してください。	
	2 災害発生時の実施担当者は誰ですか。(実態に合っていますか。) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通報連絡担当者</li> <li>・ 初期消火担当者</li> <li>・ 避難誘導担当者</li> </ul>	
	3 自主検査は、誰が実施担当者ですか。	
消火器等	1 消火器の設置場所を覚えてください。 自分の持場から近い順に2箇所以上覚えてください。	
	2 消火器の使い方を覚えてください。 使い方は、消火器の本体に明示されていますので、必ず確認して操作手順を覚えてください。	
	3 屋内消火栓設備がある場合は、その設置場所と使い方を覚えてください。 操作手順は、屋内消火栓設備のボックス内に明記されています。	
こんろ等	1 こんろ等の周辺は、よく整理整頓して可燃物を近くに置かないでください。 また、ダクトの清掃をしてください。	
	2 こんろ等は、常に監視できる状態で使用し、その場を離れるときは、必ず火を消してください。	
	3 こんろ等の取扱い上の注意事項を守り、故障又は破損したままで使用しないでください。	
	4 終業時には、こんろ等の点検を行い、安全を確認してください。	
喫煙※	1 指定された場所で喫煙し、水の入った吸い殻入れに捨ててください。	
	2 終業時には、集めた吸い殻が確実に消火している(水に濡れている)ことを確認し廃棄してください。	
危険物	1 危険物(ガソリン、シンナー、ベンジン等)を使用するときは、防火管理者等の責任者の承認を受けてください。	
	2 危険物を使用するときは、小分けにして使用し、容器の蓋は常に閉め、火気厳禁で取り扱ってください。	
避難施設等	1 避難口、廊下、階段、避難通路には、避難障害となる物品を絶対に置かないでください。また、避難口までのルートを確認してください。	
	2 防火戸の付近には、閉鎖の障害となる物品を絶対に置かないでください。	
	3 避難器具が設置されている場合は、使い方を確認してください。	
防火防止	1 建物の外周部及び敷地内には、段ボール等の可燃物を放置しないでください。	
	2 倉庫、更衣室などを使用しないときは、施錠してください。	
	3 ごみ類の廃棄可燃物は、定められた時間に、指定場所へ持って行ってください。	
訓練	1 通報連絡 119番通報します(所在地、目標、火災の状況など)。 また、大声で火災の発生を周囲に知らせてください。	
	2 消火活動 消火器(屋内消火栓設備)を使って、消火活動を行います。	
	3 避難誘導 安全な避難口(出入口)を選んで、避難口まで在館者を誘導します。	

※ 健康増進法の対象施設については、同法に従ってください。